

令和元年6月11日現在

機関番号：33917

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K17061

研究課題名（和文）日本における自殺対策の政策学的研究

研究課題名（英文）Policy study on suicide countermeasures in Japan

研究代表者

森山 花鈴（Moriyama, Karin）

南山大学・法学部・准教授

研究者番号：40635702

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：日本における自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）は、G7の中で第1位と、世界的に見ても高い水準にある。本研究では、インタビュー調査等を踏まえ、「個人の私的領域分野の問題として扱われてきた自殺の問題が、なぜ国家が介入するべき問題として政府に認識され、全国で推進される政策となったのか」を政策学的に分析した。さらに、自殺者数の減少をもたらした政策上の要因を探究した上で、効果的な自殺対策を推進するための国家・地域モデルを検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究において、これまで私的領域分野の問題として捉えられてきた自殺の問題が「政策」として認知されていく過程を明らかにすることで、私的領域分野の問題かつ解決方法が解明されていない問題がどのように公共政策として課題設定されるのかということを確認することができる。また、それを通じて、近年になって政策課題として浮上してきた児童虐待、少子化、食育、ドメスティックバイオレンスに対する対策などについても、今後の展開に重要な示唆を与えるものになると考える。

研究成果の概要（英文）：The suicide mortality rate in Japan (the number of suicides per 100,000 population) is the highest among the G7 countries, and it is at a high level globally. This research, which will be carried out by way of interview survey, aims to critically analyze from the public policy perspective "Why the problem of suicide that has been treated as a problem in the private domain of individuals, must be recognized by the government as a problem that needs state's intervention and it becomes a policy that must be promoted nationwide. Furthermore, based on the results of the investigations about the policy factors that led to the decrease in the number of suicides, we will examine the national and regional models for promoting effective suicide countermeasures."

研究分野：政治学

キーワード：自殺対策 政策過程論 行政学 公共政策 自殺予防 地方自治 政治学

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本における自殺者数は、平成 10 年に前年の 24,391 人から 8,472 人増加して 32,863 人となり、それ以降、平成 23 年まで 14 年連続して毎年 3 万人以上となっていた。平成 26 年現在でも、自殺死亡率(人口 10 万人あたりの自殺者数)は、G7 の中で第 1 位と、世界的に見ても高い水準にある。しかしながら、この自殺者数急増の要因、高止まりの原因は未だ明らかになっていない。日本では、議員立法により平成 18 年 6 月に「自殺対策基本法」が成立し、平成 19 年 4 月には自殺対策のとりまとめ部署となる自殺対策推進室が設置されることとなった。その後、政府の指針である「自殺総合対策大綱」が策定され、現在の自殺対策においては全都道府県・政令指定都市に主管課が設置されるなど、自殺の問題は今や国家・地方自治体において取り組むべき課題となっている。ところで、自殺を個人の問題、つまり「私的領域分野の問題」ではなく「社会の問題」と捉え、国家レベルで取り組み、効果を上げた国は国際的に見てもフィンランドのみであり、日本は自殺対策基本法の成立以後、フィンランドにおける自殺対策の政策を参考にしながら自殺対策を実施してきた。

日本においては、自殺対策基本法の成立までの間、自殺対策はあくまでも個人の発症するうつ病などの精神疾患に対する対策の一環であり、対策が実施されていたのは、一部の地方自治体における高齢者のうつ病対策、民間団体における電話相談事業のみであった。そのような状況の中、自殺対策基本法の成立を経て、自殺対策は国家の取り組むべき課題となったことで、様々な事業が展開されていくこととなった。それでは、自殺者数急増という要因があったとはいえ、このような問題も孕む自殺の問題が「私的領域分野の問題」ではなく国家が介入すべき問題として政府に認識され、全国的に展開されるようになったのは何故なのだろうか。

また、日本において、現在、自殺対策は多額の税金が投入される政策ともなっており、平成 21 年 5 月には内閣府が地域自殺対策緊急強化基金を造成し、都道府県に対して 100 億円の予算を配分している。その後も予算の追加配分が行われており、この基金の造成により、全国の地方自治体で様々な政策が展開されている。そして、政策が各地で展開されてから平成 24 年以降は 3 年連続で自殺者数は 3 万人を割り、自殺者数の減少が実現している。しかしながら、どの政策が自殺者数の減少に寄与したのか(もしくはどの政策も何も影響を与えなかったのか)については未だ説明がなされていない。

本研究は、こうした背景を踏まえ、日本における自殺対策を政策学的に研究するものである。

2. 研究の目的

本研究は、近年、政府の問題として取り組まれてきた自殺対策を政策学的に分析し、個人の私的領域分野の問題として扱われてきた自殺の問題が、なぜ国家が介入すべき問題として政府に認識され、全国で推進される政策となったのかを明らかにした上で、自殺者数の減少をもたらした政策上の要因は何かを明らかにし、効果的な自殺対策を推進するための国家・地域モデルを提示することが目的である。

3. 研究の方法

これまで「私的領域分野」の問題として考えられてきた自殺対策がなぜ「政策」として政府に認知され、全国で推進される政策となったのかという問い[政策への認知]について、関係者に対するインタビュー調査によって解析を進めた。さらに、この点についてフィンランドにおける自殺対策の調査を行った。次に自殺対策の実施効果[政策評価]を明らかにするために、公刊資料調査、アンケート調査によるデータ分析及びインタビュー調査による分析を行った。そして、事業実施担当者に対するインタビュー調査を実施するとともに研究成果のとりまとめを行った。

4. 研究成果

(1)平成 28 年度(初年度)は、基礎研究として、主にインタビュー実施のためのネットワークの確保およびその前提となる基礎資料の収集に努めた。本研究は、特に自殺対策関係者に対してインタビューを実施することが重要であるため、まずは多数の自殺予防・自死遺族支援に関する関連学会に出席し、ネットワークを広げるとともに、学会の場において関係者から広くヒアリングを実施した。

この年の研究成果として挙げられるのは、まず、研究成果を国内学会・国際学会において発表したことである。国内学会では、5 月に東京で開催された第 40 回日本自殺予防学会での発表、10 月に大阪で開催された日本政治学会 2016 年度総会・研究大会での発表を行った。国際学会では、5 月に東京で開催された第 7 回国際自殺予防学会アジア・太平洋地域大会において英語による研究報告、10 月に札幌で開催された第 10 回応用倫理国際会議において英語による研究報告を行った。発表の際には、様々な研究者からのコメントを得ることができた。

また、研究成果については、『アカデミア社会科学編』第 11 号および第 12 号(南山大学)や『社会と倫理』(南山大学社会倫理研究所)への投稿も行った。

調査としては、9 月に秋田県秋田市を訪問し、秋田県庁、民間団体等へのヒアリングを実施した。ここでは、自殺対策先進地域と言われる秋田県における自殺対策の推進過程を知ることができた。また、11 月に宮城県石巻市を訪問し、震災と自殺に関する点について、石巻市職員からのヒアリングを実施した。ここでは、東日本大震災発災後の状況について把握することが

できた。これらは今後の研究におけるインタビュー手法を考えるためにも重要な調査となった。

(2)平成29年度(2年目)は、海外において自殺対策を国家的な政策として取り組んでいるフィンランドの調査、そして国内において自殺対策関係者および自治体職員に対するインタビューを実施し、地方自治体(特に政令指定都市)に対する自殺対策関連事業実施実例の分析と調査を実施した。

この年の研究成果として挙げられるのは、まず、国内学会での発表・論文の発表、そして書籍の刊行である。国内学会では、9月につくば市で開催された第41回日本自殺予防学会で発表を行った。学術論文は、『アカデミア社会科学編』第13号および第14号(南山大学)への投稿を行っている。さらに書籍として、『自殺対策の政治学』(単著)としてその成果をまとめた。海外調査としては、9月にフィンランドを訪問し、フィンランドにおいて自殺対策を実施してきた自殺対策関係者(国立研究所、民間団体、大学研究者等)へのインタビューを実施することができた。フィンランドは、国家として自殺対策を実施し、その自殺者数を30年間で55%減少させている。

国内調査としては、毎月自殺対策に関する研究会を実施し、自殺対策関係者からのヒアリングを実施するとともに、地方自治体(特に政令指定都市)における自殺対策関連事業実施実例を収集し、その分析を行った。

(3)平成30年度(3年目・最終年度)は、平成29年度に引き続き、国内において自殺対策関係者および自治体職員に対するインタビュー・ヒアリングを実施し、地方自治体に対する自殺対策関連事業実施実例の分析と自殺死亡率の減少に関する調査を実施した。

この年の研究成果として挙げられるのは、まず、国内学会での発表・論文の発表である。国内学会では、9月に甲南大学で開催された第91回日本社会学会大会、9月に檀山市立かしはら万葉ホールで開催された第42回日本自殺予防学会で発表を行った(樋口麻里との共同発表)。学術論文は、『社会と倫理』第33号(南山大学社会倫理研究所)(樋口麻里との共同執筆)、『アカデミア社会科学編』第15号(南山大学)への投稿を行っている。

平成30年度は、多くの地方自治体にとって自殺対策の推進に関わる自殺対策計画の策定年でもあったため、国内調査としては、全都道府県・政令都市への自殺対策事業計画に関するアンケート調査を実施した。また、平成29年度に引き続き、毎月自殺対策に関する研究会を実施し、自殺対策関係者からのヒアリングを実施するとともに、地方自治体における自殺対策関連事業実施実例を収集し、その分析を行った。

なお、公表されているデータを用いて、近年自殺者数の増加・減少が見られた地域(特に減少が見られた地域)を可能な範囲で抽出し、自殺者数の減少をもたらした要因について、事業実施担当者が考える自殺対策の増加・減少要因についてヒアリングを実施した。

(4)3年間の研究を通じて自殺対策の政策形成過程を明らかにすることができたが、特に地域における自殺者数の統計データの入手には限界があり、自殺者数の減少をもたらした要因については、検討することは出来ても十分には明らかにすることができなかった。この課題については、引き続き、平成31年度科学研究費補助金「地域における自殺対策の政策学的研究」(課題番号:19K13612)においてさらに詳しく明らかにしていく予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計7件)

樋口麻里、森山花鈴、自殺対策における予防教育への支援者のニーズ：SOSの出し方教育の在り方に関する一考察、社会と倫理、査読無、第33号、2018、85-101

森山花鈴、政府による自殺対策の現状：自殺対策基本法から10年を経て、アカデミア社会科学編、査読無、第15号、2018、117-133

DOI:10.15119/00002368

森山花鈴、被災地支援と自殺対策、アカデミア社会科学編、査読無、第14号、2018、123-134

DOI:10.15119/00001499

森山花鈴、地域自殺対策緊急強化基金の成立過程、アカデミア社会科学編、査読無、第13号、2017、129-140

DOI:10.15119/00001223

森山花鈴、自殺対策における内閣府の役割、アカデミア社会科学編、査読無、第12号、2017、113-125

DOI:10.15119/00001023

森山花鈴、自殺対策における官民学の役割、アカデミア社会科学編、第11号、2016、59-87

DOI:10.15119/00000823

森山花鈴、加我牧子、自殺に関する概況と子どもの自殺をめぐって：希死念慮のある子どもの小児神経外来での対応の経験を含めて、社会と倫理、査読無、第31号、2016、133-146

〔学会発表〕(計10件)

森山花鈴、樋口麻里、自殺対策における「SOS の出し方教育」に関する一考察、第 42 回日本自殺予防学会、2018

樋口麻里、森山花鈴、「自殺のサイン」の変遷過程：家族・支援者の解釈に注目して、第 91 回日本社会学会大会、2018

森山花鈴、自殺対策の政策過程、中部政治学会、2018

森山花鈴、地域における今後の自殺対策、第 41 回日本自殺予防学会、2017

Karin Moriyama, Suicide and Proximate Causes, the 10th International Conference on Applied Ethics, 2016

森山花鈴、自殺対策の政策形成過程と内閣府の役割、日本政治学会 2016 年度総会・研究大会、2016

森山花鈴、日本における自殺対策の政策形成過程～内閣府・厚生労働省の役割～、南山学会社会科学系列第 1 回研究例会、2016

森山花鈴、自殺問題における倫理、第 4 回 Meta and Normative Ethics Research Meeting、2016

森山花鈴、自殺対策における行政の役割、第 40 回日本自殺予防学会総会、2016

Karin Moriyama, Suicide Prevention Policy in Japan, the 7th Asia Pacific Regional Conference of the International Association for Suicide Prevention, 2016

〔図書〕(計 1 件)

森山花鈴、晃洋書房、自殺対策の政治学、2018、232

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

取得状況 (計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等

6 . 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号 (8 桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。